

計 画 期 間

令和2年度～令和12年度

上板町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年3月

上板町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営
 - 2 肉用牛経営
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1 上板町における酪農及び肉用牛生産を巡る近年の情勢

上板町は徳島県東北部、吉野川平野の中央部に位置し、緑豊かな自然と肥沃な土壌の自然環境の中で県下有数の「農業のまち」として発展してきた。特に酪農業においては、県内屈指の酪農地帯であり、本町に限らず県酪農業を支えている。酪農・肉用牛生産は牛乳や牛肉などの生産を通じ良質なタンパク質及びカルシウム等の供給源として人の健康及び豊かな食生活に重要な役割を果たしている。さらに、自給飼料生産を通じた農地の有効活用や自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的な機能を有している。また、飼料生産は、飼料費の低減を図るに限らず、家畜排せつ物等の有機性資源の有効活用や食品産業から排出される食品副産物の有効利用を図ることにより、資源循環型農業の構築に大きな役割を担っている。

近年は、畜産物需要が堅調に推移し、一人当たりの消費量は好景気を背景に増加しているが、畜産物の需要の伸びや消費者ニーズに的確に応えるため、和牛肉・乳製品を中心とした生産基盤の強化が必要である。

このような情勢の中、規模拡大や省力化等を推進し、収益性の高い生産・経営基盤の育成に取り組む。また、新たな流通・販売スタイルの確立、さらには、経営安定制度の適切な活用や危機管理対策の強化など畜産経営環境の保全を図り、持続可能で生産性の高い畜産業を目指す施策や取組を展開することにより、近代的な酪農・肉用牛経営の確立と消費者に選ばれる畜産物の安定供給の実現を目指す。

2 生産・経営基盤の強化

(1) 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

上板町での生乳と牛肉を増やすために、個々の経営体が規模拡大や低コスト化に努めながら地域で一体となった増頭・増産を目指す。

町においては、空きスペースのある既存牛舎も有効利用し、新たな設備投資の抑えながら、初任牛の導入を進め増頭を推進していく。

酪農経営においては、性判別技術を活用した優良な乳用後継牛の計画的な確保を推進する。

また、酪農は、肉用牛の重要な生産基盤として捉え、優良な受精卵移植技術や県有雄牛を活用し肉用素牛や和牛を増産する。

(2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

①新技術の実装等による生産性向上の推進

中小規模の家族経営をはじめとする畜産経営が持続的経営を実現するためには、収益性の高い安定経営が求められる。そのため、乳牛は、1頭あたりの乳量の向上にとともに供用期間の延長等による生涯生産性の向上を目指す観点から育種価評価とゲノミック評価等を組み合わせにより効果的な改良を進める。

肉用牛についても、生産性の向上やコストの低減を目的にSNP(一塩基多型)情報を活用したゲノミック評価を活用した改良を推進する。

また、規模拡大によらずとも生産性向上に取り組むに対しては、ICT、IOT、AIの先進的生産技術の導入を推進するとともに、取組に対しては支援を行う。

②経営資源の活用

畜産経営は、施設投資等多様な準備と多くの資金が必要であることから、離農により貴重な生産基盤が失われることが懸念される。については、後継者不在等の経営資源を新規参入者や規模拡大への意欲のある担い手に継承されるよう、町と地域が連携し速やかに継承が可能な仲介システムを構築する。

また、飼養、経営管理における技術や知識の習得については、県農業大学校や畜産研究所等の機関と連携し研修機会の提供に努める等、就農定着支援を行う。さらに、地域で長年畜産経営に携わってきた生産者やOBの協力を得て技術、知識の継承を進める。

(3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

酪農・肉用牛経営において、人材を確保するためには、安定した所得と労働負担を考慮した定期的な休日の確保など魅力ある産業となることが重要である。

(4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

良質な堆肥化、土地還元、飼料作物等の収穫までの一連の指導を通じ、地域に根ざした畜産経営体として、家畜排せつ物の発生する畜産農家と堆肥を利用したい耕種農家との連携を深め、家畜排せつ物の有効利用を促進し、地域循環型経営を推進する。

(5) 国産飼料基盤の強化

輸入飼料価格の高騰・高止まりによる畜産経営への影響を抑制するためには、高品質で低コストの町産粗飼料の生産・利用拡大を推進し、町内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産に転換することが必要である。

そのため、生産者団体と連携し優良品種を用いた草地改良を進めるとともに、青刈りトウモロコシ等の高栄養作物や水田を利用した稲発酵粗飼料（稲WC S）等の生産・利用の拡大を図る。

また、コントラクター等の飼料生産組織の活用により、粗飼料の生産効率の向上を通じ、国産粗飼料の生産・利用を拡大させるとともに、良質な粗飼料を低コストで生産する取組を推進する。

(6) 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

①生乳

牛乳は、毎日生産され、腐敗しやすいことから、廃棄することのないよう、需要に応じた生産・供給の確保が特に重要であり、生乳の供給が十分でない中で、牛乳・乳製品の安定供給を図るため、関係者一丸となって生乳生産基盤の維持・強化に努める。

また、近年多発する自然災害や不測の事態による急激な需要変動があっても、生産基盤を毀損することなく、需要と多様な消費者ニーズに応じた生乳生産と牛乳・乳製品の製造を図っていく必要がある。

上板町には、新たな乳業工場が整備されるため、徳島県産農産物を活用した乳飲料や徳島の生乳を活かした牛乳ブランドの創出などの取組を進める。

②牛肉

近年、健康志向等の高まりを背景に、食味・食感の良い牛肉を求める傾向がある。

このため、消費者ニーズに応じて脂肪交雑のみならず、増体性肉量、食味関連成分に着目した改良を推進する。

(7) 輸出の戦略的な拡大

海外での日本食に対する関心の高まりから、畜産物輸出の機運が高まっている。

酪農においては、上板町で新たな乳業工場が整備されるため、牛乳・乳製品については、小売・外食向け販路の拡大を図り、徳島県産乳飲料の輸出を促進する。

牛肉については、海外の家庭用に日本産の牛肉需要があることから、海外販路の発掘、拡大を図るため、流通団体との連携を一層強める。

また、家畜人工授精用精液など和牛遺伝資源の流通管理の適正化や知的財産的価値の保護強化により、国内外でのブランド価値を守る取組を一層強化する。

(8) 災害に強い畜産経営の確立

近年、国内では過去に例のない台風や大雨による大規模災害が発生している。

災害への備えは各経営の責務であるため、非常用電源の整備や飼料の備蓄、家畜共済への加入等の備えが重要である。

(9) 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の特定家畜伝染病については、酪農。肉用牛のみならず、地域経済等にも大きな影響を及ぼしかねない。

そのため、発生予防とまん延防止のため、県と連携しながら飼養衛生管理基準遵守の指導徹底に取り組み「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速なまん延防止措置」に重点を置いた初期対応が的確に講じられるよう防疫措置（人的支援、処分施設・土地）の準備と危機管理体制を整えておく。

(10) G A P等の推進

G A PやH A C C Pの実施は、経営を改善し持続可能な畜産経営を実現するには有効な手段であり、畜産農家に対して導入を推進する。

加えて、生産段階における畜産物の安全性向上及び家畜の疾病予防の観点だけでなく、生産物の付加価値の向上、輸出先や販売先への訴求力を高める上でも、畜産農家における農場H A C C Pの取組は有効であり、生産者等への農場H A C C Pの普及・認証取得を推進する。

(11) 資源循環型畜産の推進

持続的な畜産経営には家畜排せつ物や排水を適正に管理するとともに、農作物生産に堆肥等を活用し、資源を循環させる取組が重要である。

また、堆肥の過剰化に対応するため、さらなる利用に向けてペレット化などの促進や耕畜連携による取組でほ場への適切な還元を推進する。

(12) 安全確保を通じた消費者の信頼確保

安全な畜産物を供給し消費者の畜産物に対する信頼性の確保を図るため、製造・加工段階でのH A C C Pを用いた衛生管理の取組を推進する。

(13) 国民理解の醸成・食育の推進等について

酪農及び肉用牛生産に関する正しい理解を得るため、情報発信の強化を図るとともに、酪農・肉用牛生産への関わり方等も多様な消費者との双方向の情報交換を通じて要望や意見を広く聴くことにより、ニーズを的確に把握することが重要である。

そのため、酪農教育ファームにおける体験活動や消費者等と生産者の交流を深める産地交流会など様々な活動を通じて、生産現場及び畜産物についての理解増進を図るとともに、動物の飼育等によって育まれる「心」、「食」、「生命」に関する子供たち等への啓発を支援する。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛 頭数	経産牛 頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量	総頭数	成牛 頭数	経産牛 頭数	経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	生乳 生産量
上板町	—	頭 598	頭 515	頭 473	kg 8,465	t 4,004	頭 681	頭 583	頭 425	kg 8,870	t 3,770
		頭 598	頭 515	頭 473	kg 8,465	t 4,004	頭 681	頭 583	頭 425	kg 8,870	t 3,770

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄は、計画期間の令和12年度の計画数量、「現在」欄には平成30年度の数量。
 以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
上板町	—	頭 1,092	頭 100	頭 34	頭 0	頭 134	頭 0	頭 958	頭 958	頭 1,092	頭 77	頭 50	頭 0	頭 127	頭 0	頭 965	頭 965
合計		1,092	100	34	0	134	0	958	958	1,092	77	50	0	127	0	965	965

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標												備考					
	経営形態	飼養形態				牛		飼料					人										
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当り乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料与率	経営内堆肥割合	生産コスト	労働		経営				
(頭)				(ha)	kg	産次	kg/10a	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円			
牛繁殖受託施設等の外部預託施設へ育成牛をことで、搾乳作業に傾注し生乳の増産、飼養管理の高度化による生乳単位当たりコストの低減や発情検知システムによる繁殖管理技術の導入による繁殖管理高度化により更延長飼養頭数が減少する場も当たりコストを低減し、収益を増加する。	家族(1戸1法人も含む)	40	つなぎ・分視監視装置・ネット自動搬送装置	牛繁殖受託施設(CBS)、酪農ヘルパー	分離・給餌器	-	8,900	3.7	スーダングラス 5,000 青刈りイタリアン 5,000	5	コンクター	稲WCS・飼料用米	50	50	5	99(85%)	101	4,050(200hr×2人)	4,600	3,540	1,060	530	町内一円
	家族(1戸1法人も含む)	200	フリー・ストール・パー・哺乳ロボット	牛繁殖受託施設(CBS)、酪農ヘルパー	TMR給与・自走式配餌車	-	9,400	3.7	スーダングラス 5,000 青刈りトウモロコシ 5,700	10	コンクター	稲WCS・飼料用米	50	50	5	106(85%)	85	16,960(2000hr×3人)	22,810	19,940	2,870	960	町内一円
	家族(1戸1法人も含む)	120	フリー・ストール・パー・搾乳ロボット・哺乳ロボット	牛繁殖受託施設(CBS)、酪農ヘルパー	TMR給与・自走式配餌車	-	9,200	3.7	スーダングラス 5,000 青刈りトウモロコシ 5,700	10	コンクター	稲WCS・飼料用米	50	50	5	96(79%)	36	3,600(1800hr×2人)	11,520	8,820	2,700	1,350	町内一円

- (注) 1. 「方式名」欄は、経営類型の特徴、「備考」欄は「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記載。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標																備考		
	飼養形態					牛				飼料							人							
	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
頭				(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
繁殖成績の安定化や省力化を図りつつ、効率的な飼養管理や規模拡大を図る家族経営 (ET産子含む優良雌牛導入・保留による高能力牛群整備、荒廃農地や水田での放牧、外部支援組織の活用、稲WCS等自給飼料増産による飼料費低減、分娩監視装置や哺乳ロボットの導入)	50	牛房群飼連動システム・発情発見装置・分娩監視装置・哺乳ロボット・早期離乳	公共牧場	分離方式	放牧(10)	12.5	23.5	8	280	イタリアングラス4,000 スーガングラス4,000	12	コントラクター	稲WCS	70	80	10	288,000(70%)	45	3,470(1,600時間×2人)	3,750	2,010	1,740	870	町内一円

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記載。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛(肥育・一貫)経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標															備考					
	飼養形態					牛					飼料					人										
	飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用面積(放牧地面積)	肥育開始時月齢(一貫経営の分娩間隔、初産月齢)	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日増体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働							
				ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg以上	kg以上	kg	ha		%	%	割	円(%)	円	円	円	円	円	円				
飼養管理の省力化や効率化、生産性向上等により競争力強化を図る乳用種・交雑種肥育の家族経営(稲WCS等自給飼料増産による飼料費低減、外部支援組織の活用、肥育牛出荷月齢の早期化、輸出拡大や地域ブランド化に取り組む食肉業者との連携)	家族・専業(1戸1法人含む)	乳用種・交雑種肥育牛200頭	牛房群飼	コントクター	分離給与自動給餌器	-	乳用: 7 交雑: 7	乳用: 19 交雑: 25	乳用: 12 交雑: 16	乳用: 780 交雑: 830	乳用: 1.34 交雑: 0.99	稲ワラ500 イタリヤイグラス4,000	7	コントクター	稲WCS	25	20	3	乳用: 282,000(98%) 交雑: 330,000(94%)	10	2,500(1,800時間×1人)	15,640	15,000	640	320	町内 一円
乳用種・交雑種から競争力の高い肉専用種への経営転換を図る家族経営(稲WCS等自給飼料増産による飼料費低減、外部支援組織の活用、肥育牛出荷月齢の早期化、輸出拡大や地域ブランド化に取り組む食肉業者との連携)	家族・専業(1戸1法人含む)	肉専用種肥育牛200頭	牛房群飼	コントクター	分離給与自動給餌機	-	8	27	19	790	0.86	稲ワラ500 イタリヤイグラス4,000	7	コントクター	稲WCS	25	20	3	346,000(90%)	29	3,810(1,800時間×2人)	15,380	13,490	1,890	950	町内 一円
肥育経営から繁殖肥育一貫経営への転換により規模拡大や経営の合理化を図る法人経営(稲WCS等自給飼料増産による飼料費低減、外部支援組織の活用、肥育牛出荷月齢の早期化、輸出拡大や地域ブランド化に取り組む食肉業者との連携)	法人	肉専用種繁殖・肥育一貫繁殖牛300頭 成牛肥育牛500頭	牛房飼運動スラフ・発情装置・分娩監視装置・哺乳ボット・早期離乳	TMRセンター	TMR給与	放牧(10)	8(分娩: 12.5ヶ月、初産: 23.5ヶ月齢)	27	19	790	0.88	稲WCS2,800 稲ワラ500 イタリヤイグラス4,000	20	-	稲WCS	10	40	3	449,000(60%)	子牛26 肥育21	16,490(1,800時間×4人)	31,570	24,450	7,110	1,780	町内 一円

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営の設定には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加。
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
上板町	現在	戸 783	戸 15	% 1.9	頭 598	頭 515	頭 40
	目標		(0)		681	583	62
合計	現在	783	15	1.9	598	515	40
	目標		(0)		681	583	62

(注)「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数で内数

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

①規模拡大のための取組

徳島県酪農業協同組合が酪農家の育成牛の預託を行うことで、乳用牛の増頭や県外から育成牛を導入し初任牛として酪農家に供給することで増頭し、生乳量増産を推進する。

②規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

- ・飼料自給率の向上による低コスト生産の推進

飼料自給率の向上を図るため、耕種農家と酪農家との連携による稲発酵粗飼料（稲 WCS）の生産・利用を地域毎に推進・支援するとともに、畜産クラスター等を活用し、自給飼料生産に必要な機械導入を支援する。また、飼料作物の優良品種の奨励、適期播種及び適期収穫を指導し、良質な飼料生産を推進する。

- ・作業の自動化等による労働時間の短縮・省力化作業体系の構築（ICT, IOT 技術）

周年拘束力が強く重労働である搾乳作業や飼料給与作業、また生産力に影響の大きい繁殖周期管理について、作業の軽減と規模拡大を図るため、搾乳ロボットや自動給餌機、ICT 技術を活用した牛発情発見システムなどの省力化・自動化機械の導入を推進する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

- ・生産者組合、乳業者、徳島県による「酪農振興の推進等による地域振興に関する包括連携協定」の締結

上板町で新たな乳業工場が整備されることから、生乳生産基盤強化や新規担い手の育成支援など「次世代につながる酪農業」の推進に取り組むことを目的に、徳島県酪農業協同組合、県内唯一の乳業工場である日本酪農協同株式会社、徳島県の3者において包括連携協定が締結された。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数						
						総数	肉専用種			乳用種		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種
肉専用種 繁殖経営	町内 一円	現在	戸 783	戸 2	% 0.26	頭 67	頭 67	頭 67	頭	頭	頭	頭
目標						37	37	37				
肉専用種 肥育経営	町内 一円	現在	783	1 (1)	0.13	67 (67)	67 (67)	33 (33)	34 (34)	()		
目標						90 (90)	90 (90)	40 (40)	50 (50)	()		
乳用種・交雑 種肥育経営	町内 一円	現在	783	4 (0)	0.51	958 (0)				958 (0)	()	958 (0)
目標						965 (0)				965 (0)	()	965 (0)
合 計	町内 一円	現在	783	7	0.89	1,092	134	100	34	958		958
		目標				1,092	127	77	50	965		965

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)で内数。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

- ・育種価評価と遺伝的能力評価手法(ゲノミック評価)を組み合わせた効率的な家畜改良に取り組み、生産性、肉質の向上及び品質の斉一性に優れた高能力牛群の整備と県内畜産農家の活用を推進し、地域に保留される黒毛和種繁殖雌牛の能力向上を図る。

- ・受精卵移植技術の活用拡大

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

- ・スマート技術を活用した省力化の推進

飼養管理技術の向上と合わせて、ICTを活用した発情発見装置や哺乳ロボットなどスマート技術の活用・実装を推進し、省力化と生産性向上を図る。

- ・多様な肉用牛・牛肉生産基盤の確保

生産者の収益性を考慮した上で、脂肪交雑の多い牛肉生産のみならず、出荷月齢の早期化や繁殖雌牛の再肥育、交雑種雌牛の1産取り肥育など多様なニーズに応える肉用牛・牛肉生産を推進する。

- ・生産者の意識の向上

全国和牛能力共進会に関する県産牛の更なるブランド化に向けた生産者団体による取組みを支援する。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

畜産クラスターの構築等による生産工程の一部外部化、省力生産のための機械設備の整備など地域連携の取組を推進し、労働負担の軽減と生産性の向上を図り、中小・家族経営を含めた地域全体で肉用子牛の生産規模拡大に努める。

- ・耕畜連携の強化による国産飼料基盤の強化

輸入飼料価格の高騰・高止まりによる畜産経営への影響を抑制するため、耕畜連携等による草地改良、地域の水稲農家と連携した稲WC Sの生産拡大や飼料用米等国産飼料の利用を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成 30 年度）	目標（令和 12 年度）
飼料自給率	乳用牛	29.2%	43.4%
	肉用牛	24.5%	36.5%
飼料作物の作付延べ面積		207ha	346ha

2 具体的措置

① 粗飼料基盤強化のための取組

- ・飼料用稲の生産・利用に係る技術指導及び耕畜連携の推進により、飼料用稲の作付を増やし、稲発酵粗飼料(WC S)の利用拡大を推進する。
- ・新技術や優良品種を導入した展示ほ場設置等を通じた技術指導を行うことにより、地域に適した品種選定や高位安定生産技術体系の確立・普及に努め、飼料作物の生産拡大、単収の増加及び品質の向上を図る。

② 輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

- ・耕畜連携の推進により飼料用米の作付を拡大し、飼料用米の利用を促進するとともに、併せて稲わらの有効活用を推進する。
- ・コントラクター等の外部支援組織について、その法人化や機械等の整備を推進し、自給飼料の安定的な生産及び利用拡大を推進する。
- ・エコフィールドについては、供給希望業者と利用希望農家の連携を推進するとともに、エコフィールドに関する情報を積極的に提供することにより生産利用の拡大を促進する。

Ⅵ 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

上板町に乳業工場が工場をされることで、気象状況や天災による運搬困難時であっても、将来にわたり県内で生乳処理することが可能となる。

乳業工場が本町で操業することで、農家から直接乳業工場へ搬送が可能となり集送乳コストの軽減化や、クーラーステーション運営経費も削減されることで、酪農家の手取り収入の増額も期待される。酪農家の収入増は担い手のやる気につながり、将来にわたり酪農業が営まれることとなる。

2 肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
上板町	肉専用種	頭 18	頭 5	頭 13	% 27.8	頭 28	頭 14	頭 14	% 50.0
	乳用種 交雑種	529	256	273	48.4	557	245	312	44.0
	合計	547	261	286	47.7	585	259	326	44.3

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

具体的取組

一貫経営を推進し、出荷月齢の早期化等による適度な肉用牛の流通を推進する。

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号⑥ 需要に応じた生産・供給の実現のための対応（対象地域：町内一円）】

(1) 生乳の供給が十分でない中で、需要に応じた生産・供給の確保が重要視されている。牛乳・乳製品の安定供給を図るため、関係者一丸となって生乳生産基盤の維持・強化に努める。

上板町には、新たな乳業工場が整備されるため、徳島県産農産物を活用した乳飲料や徳島の生乳を活かした牛乳ブランドの創出などの取組を進める。